

食料・農業・農村基本計画改定に関する意見

令和元年 11 月 11 日

公益社団法人 日本農業法人協会

農業者の高齢化が進む中で、高齢者のリタイアは時間の問題である。

高齢者がリタイアする際に最も重要なことは、その農地利用を担い手農業者に円滑・迅速に移転していくことであり、これができなければ、耕作放棄地が増大し、地域農業を持続していくことができなくなる。

農地利用の円滑・迅速な移転のためには、受け皿となれるだけの経営力を有する担い手農業者が相当数存在していなければならないし、その農地を引き受けることがその担い手農業者の経営にとってプラスになるものでなければならない。

一方で、農地利用が経営力のある担い手農業者に移転していけば、地域農業は飛躍する可能性があり、現在の状況は、政策の方向を間違えなければ、農業を発展させる大きなチャンスでもある。

担い手農業者の重要な一角を占める農業法人の全国組織である日本農業法人協会としては、このチャンスを活かして農業を持続可能なものとして発展させていく観点から、基本計画に下記事項を盛り込んでいただきたい。

記

- 1 農地バンクや農業者が自由に経営展開できる環境の整備を軸とする、ここ数年の政策の方向を堅持し、定着発展させていくこと。
- 2 農地利用については、担い手農業者への集積だけでなく集約化まで進めることが必須であり（集約化ができなければ、生産性は上がらず、先端技術の活用も進まない）、農地バンクの活性化を強力に進め、速やかに、地域の農地の大宗を農地バンクが借り受ける状況を作り出すこと。
農地バンクが担い手農業者に転貸するに際して、大区画化などの基盤整備、樹園地における改植などの条件整備を行い、担い手農業者が借りやすい状況を整えること。
- 3 国内外において国産農産物が外国産と対等に競争できるよう、生産資材を国際価格で供給できる、生産資材業界の構造・流通システムを確立すること。
生産コストを下げ、また経営を円滑に拡大していけるようにするため、農業用施設（畜舎、園芸施設等）に関する建築規制などの各種規制を抜本的に見直すこと。
- 4 農業者の経営を安定・発展させるには販路の確保が極めて重要であり、生産コストを上回る価格で安定した取引が行える、効率的な農産物流通システムを確立すること。
物流についても、IT・AI等を活用した効率的なシステムを確立すること。
- 5 輸出については、国別・品目別にクリアすべきことを完全に網羅した一覧表を準備し、ワンストップの相談窓口を設けるなど、農業者等のリスクを小さくし、輸出に積極的に取り組める環境を整備すること。

- 6 農業者の能力・創意工夫を最大限に発揮させ、地域農業全体の活性化を図るため、農業者の自由な経営展開を妨げる行為（独占禁止法上の不公正な取引方法に該当する行為など）を根絶すること。
各種法制度・補助事業の設計・運用に当たっても、農業者の自由な経営展開を妨げることなく、公平・公正なものとなるよう、細心の注意を払うこと。
- 7 農業経営のセーフティーネットである収入保険の加入促進と対象業種の拡大を進めること。
近年重大な災害が頻発していることを踏まえて、被災後の経営再建を含めて、農業者が安心して経営に取り組める仕組みの整備を進めること。
- 8 労働力不足に対処するため、外国人やリタイアした高齢者などを円滑に雇用できるようにすること。
また、作業の省力化に向けてIT・AI・ロボット・ドローン・ビッグデータ等を活用した技術開発を加速すること。
技術開発については、農業者の意見を反映させ、農業現場での使い勝手が良い実用的なものにするとともに、農業者が所得との関係で負担しうる相応のコストで活用できるようにし、急速な普及を図ること。また、先端技術活用の制約要因となる各種規制については、速やかに見直すこと。
- 9 SDGs や有機農業など、持続可能な、環境にやさしい農業を求める声が国の内外で大きくなることを真剣に受け止め、農業者がこれに円滑に対応していくことのできる環境を整備すること。
特に、地球的規模で温暖化による自然災害や異常気象の発生が増えており、地球環境に負荷を与えない農業・農法への転換・対策に率先して取り組むことが急務である。そのために、再生エネルギーを含めた地域資源をフル活用し、物質循環を重視した政策を強力に進めること。
また、こうした取り組みを後押しするため、有機JAS表示を見直すとともに、GAP・地理的表示等の制度が消費者に正しく伝えられ理解されるように取り組むこと。
- 10 農業が国土保全・水源涵養・景観保全などの多面的機能を有していること、この機能を適切に発揮するには農業の健全な発展が必要であることについて、国民の理解を深めること。
- 11 今後、農業構造の変化が進めば、農道・水路等の管理など、従来の仕組み（地域の農業者による共同管理など）では対応できない問題が出てくると考えられ、そうした課題を洗い出し、対応策を早急に準備すること。
- 12 以上のように、農業を儲かる、また魅力ある産業とすることで、新規学卒・脱サラなどの若い世代が農業界に積極的に参入する環境を整備すること。
また、若い世代を含めて農業者が農村に定住して農業経営ができるよう、IT等も活用して快適に生活できる環境の整備を進めること。
- 13 あらゆる分野で農業界と経済界の連携を強化し、両者がともに発展していける環境を整備すること。
- 14 以上の事項について、関係省庁が緊密に連携し、政府全体として確実に実現すること。